

平成28年度 第1回小田原市子ども・子育て会議概要

- 1 日時 平成28年10月12日（水） 午後2時30分
- 2 会場 小田原市役所6階 601会議室
- 3 出席者
 - 委員 青木委員、榮羽委員、遠藤委員、大木委員、小川委員、川向委員、佐藤委員、鈴木委員、土屋委員、松原委員、宮川委員、武藤委員、村本委員
(欠席 沖津委員、浜田委員)
 - 市職員 飯田子育て政策課長、石井青少年課長、府川子育て政策課副課長、瀬戸教育指導課副課長
 - 事務局 北村子ども青少年部副部長、佐次子育て支援推進担当課長、前島子育て支援推進担当副課長
- 4 配布資料
 - ・次第
 - ・資料1 「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開
 - ・資料2 平成27年度幼児期の教育・保育の量の見込みと確保内容 実施状況
平成27年度地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容 実施状況
 - ・資料3 保育の受け皿確保の進捗状況について
 - ・参考資料 切れ目のない保育のための対策（概要）
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議内容
 - (1) 小田原市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
 - ア 「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開
府川子育て政策課副課長が資料1により、「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開について説明を行った。

【質疑・意見交換】

 - 村本委員 資料1ページの(1)地域における子育て支援サービスの充実の中の「1子育て支援拠点管理運営事業」や「3一時預かり事業」では、利用人数が延べ人数で出ているが、実数はわからないのか。
 - 佐次担当課長 一時預かり事業は、保育の必要性のあるなしに関わらず、子どもを一時的に預かる事業だが、基本的には個々の事情で預けることになる。その一方で保育所への入所が厳しい状況の中、その代わりに預ける人もおり、そのような人は繰り返し利用していると思われる。
 - 飯田課長 子育て支援センターについては、登録制にしているものの、何か月利用しなければ登録をはずすということを行っていないことから、実人数を把握することは難しい。
 - 榮羽委員 資料2ページの「3休日保育事業」について、日曜日や祝日に仕事をする勤務体系の方も多くいると思うので、もう少し受け皿を広げても

らいたい。ファミリーサポートセンターを利用することも可能だが、一人1時間700円かかり、1日預ければ1万円以上になってしまい現実的ではないので、安価で預けられる環境づくりを検討してもらいたい。

また、すべての保育所を日曜日・祝日に開けることは現実的ではないと思うので、まずは数か所でも良いから開けてもらいたい。

佐次担当課長

休日保育のニーズが高いことは承知している。実際、園が休日保育するに当たっては保育士の確保など、保育の提供にあたっての難しさがあることが休日保育の課題であると認識しており、いただいたご意見については、今後参考にしていきたい。

なお、昨年度、送迎保育ステーションの関係でニーズ調査を実施したが、その中で、今後、通常の教育・保育以外で利用したい教育サービス・保育サービスは何かという設問があり、1番が病児病後児保育、2番が保育所における延長保育、3番が幼稚園における延長保育、そして4番目に休日保育という回答結果が出ている。

武藤委員

預かり事業に関連してだが、私立幼稚園にも預かり保育への補助ができる制度を作っていたideきたい。私学助成による補助はあるものの、それだけでは新しい人を雇用し、預かり保育を行っていくことは出来ない現状がある。幼稚園が預かり保育を拡充することが出来れば、幼稚園に預けても良いという保護者が出てくると思う。

また、日本では小学校入学前の未就学児童に対する制度がバラバラである。小田原市で就学前教育を徹底するような、例えば来年小学校に入学する5歳児に対し、幼稚園も保育所も一丸となって、最低この程度は身に着けて置くというような制度を作らなければ、小学校に行った時、色々な幼稚園・保育所から集まってきてスタートすることは大変だと思う。就学前の子ども、小学校の一年生、この連続性を考えた場合、就学前教育が必要と思うので、是非とも検討してもらいたい。

佐次担当課長

幼稚園の預かり保育については、私学助成を活用する中で既存の制度としてあるが、待機児童解消に向けた取組の中で幼稚園の預かり保育を拡充していくべきではないかということで、預かり時間をより長く実施してもらえれば補助金の上乗せがあるなど、国・県の制度が充実してきている。また、新制度に移行した幼稚園に対しても、預かり保育に対する補助金が出ている。国でも、この点については支援強化の方針が示されており、待機児童対策の一環として今後の事業については考えていきたい。

武藤委員

他市では、私学助成に加え、市が独自に補助を行っていると思うので、是非とも検討してもらいたい。2点目については要望ということで回答は不要である。

- 宮川会長 今後、保育所保育指針や幼稚園教育要領が大きく変わっていく中で、多分、アプローチカリキュラムというものが、両方に項目として出てくると思うので、そのような点も見据えながら対応してくことなると考えている。
- 川向委員 資料5ページの(2)の「2 登校支援強化事業」について、平成27年度実施内容及び課題の中で中学校に不登校生徒訪問相談員及び校内支援室指導員を派遣したとあるが、何年度から実施しているのか。自分は城南中学校の評議員にもなっているが、学校から派遣があった旨の話を聞いていないので確認したい。
- 瀬戸副課長 正確な年度については把握していないが、数年前から始まった事業である。(※不登校生徒訪問相談員：平成19年度開始、校内支援室指導員：平成22年度開始)
- 川向委員 小田原市内の中学校でも不登校の生徒が増えていると思うが、不登校生徒訪問相談員について、訪問というからには、生徒の家まで行くとか保護者の方の話を直接聞くとか、そのような対応をしているのか。
- 瀬戸副課長 保護者の方が学校まで来ることが困難な場合や学校側から出向いて行ったほうが効果的と判断した場合には、各家庭を訪問している。
- 川向委員 相談については中学校からではなく、市に直接相談が入り、市が派遣する形になるのか。また、市内の全部の中学校で実施されているものなのか。
- 瀬戸副課長 不登校生徒訪問相談員については、市が派遣調整するのではなく、各中学校内で検討のうえ派遣している。ただし、現状では、すべての中学校に不登校生徒訪問相談員が訪問しているわけではない。
(※平成28年度現在：城山、白鷗、白山、鴨宮、酒匂、泉、橘の7中学校に派遣)
- 川向委員 資料5ページの(2)の「6 児童相談事業」は、市役所で相談事業を行っているのか。また、何時から何時まで行っているのか。
- 飯田課長 市の子育て政策課子ども相談係で実施している。非常勤特別職の児童相談員が対応しており、勤務形態は週4日勤務で9時から5時までとなるが、子ども相談係の正規職員においても児童相談には応じているので、正規職員がいる時間帯であれば、児童相談員がいなくても相談に応じられる体制になっている。
- 鈴木委員 資料7ページの(1)の「4 読書活動推進事業」については、全小・中学校に学校司書を配置するとあるが、専任なのか、それとも複数の学校を兼務しているのか。
- 瀬戸副課長 学校司書については、現在、一人で複数の学校を回っている人もおり、一つの学校ごとに概ね週2日程度の配置状況となっている。
- 鈴木委員 週2日で足りているのか。

- 瀬戸副課長 その点については、学校司書の活用方法ということで、今後、検討を進めていきたい。
- 鈴木委員 現在、娘が学校ボランティア活動をしているが、ボランティア活動をしている方々も学校司書がいないと活動が出来ないという状況があるので、出来ればもう少し回数を増やしてもらいたい。
また、それぞれの学校に置いてある本の管理については市が行っているのか、それとも学校に任せているのか。
- 瀬戸副課長 現在は各学校で管理してもらっているが、パソコンを活用したデータベース化を進めている。
- 鈴木委員 子どもが必要とする本はたくさんあるが、なかなか図書館に入っていない。学校の授業で先生は図書館に行きなさいというが、必要な本は図書館にはないという状況が多々あるようなので、もう少し充実してもらえれば図書館を活用する子どもが増えると思う。
- 大木委員 学校図書館の本のデータベース化が出来るのであれば、市立図書館との連携を模索したほうが良いのではないかと。
- 瀬戸副課長 実際にそこまで進んではないが、市立図書館との連携についても将来的には考えていかなければならないという認識は持っている。
- 土屋委員 一人の学校司書が複数の学校を回っているのは、人材不足なのか、それとも予算面で人材を確保することが出来ないのか、その理由は何か。
- 瀬戸副課長 土屋委員のご指摘のとおり、人材不足と予算的面の両方の理由からである。国の施策として学校司書の活用が出され、その施策に添って進めてきた事業ではあるが、学校司書の役割やその重要性も踏まえ、人材や予算の確保に努めていきたい。
- 佐藤委員 資料12ページの(3)の「1障がい児保育促進事業」では、平成27年度の実績として9園に対し保育士の加配に必要な人件費等の補助を行ったとあるが、どのような基準で補助が行われているのか。補助対象となった9園とはどこなのか。また、早期発達支援として年2回、自園の場合だと6月と2月に市から職員が派遣され、色々相談に乗ってもらってはいるが、年2回ではその後、どのように支援内容を繋げていくのかわからない。
- 北村副部長 障がい児保育促進事業は市単独の補助制度になるが、平成27年度については実際に手帳を持っている方、あるいは診断書が出ている方を対象としている。実績として小田原愛児園、みゆき愛児園、荻窪保育園、国府津保育園、城前寺保育園、下府中保育園、報徳保育園、桃重保育園、南鴨宮あいじ園の9施設の17人、延べ人数では179人が対象となっている。

- 佐藤委員 自園においても、障がいを持つ子どもを預かっており、その点について市の窓口で相談した経緯があるが、この補助の対象となっていない。小規模保育事業所だと対象外なのかわからないが、どのような流れで、自園が対象でないのか明確な説明がなかったが、どうなっているのか。
- 北村副部長 個別の流れや窓口での対応については把握していないが、小規模保育事業だから対象外ということはない。事務上のやり取りの部分でもあるので、確認をした上で後ほど佐藤委員のほうにお伝えしたい。
- この制度については、平成28年度からは手帳を持っていない、診断書がない場合でも、「ほうあんふじ」や「つくしんぼ教室」を併用している子どもに対しても、全てではないが対象としており、徐々に対象を拡大していく方向なのでご理解いただきたい。
- 早期発達支援事業については、平成22年度から実施しており、支援が必要とする子ども、気になる子どもが増えてきている中、各施設でどのように接していくかについて、臨床心理士、保健師、学校のコーディネーターなどが巡回し、保育士に対してアドバイスをする事業である。公立保育所から開始し、民間保育所、認可外保育施設、公立幼稚園、私立幼稚園へと徐々に拡大してきており、開始当時の対象の子どもが7園、60人ほどだったものが、平成27年度は33園、300人ほどの子どもを対象に事業を実施している。限られたスタッフで工夫をしながら、年に2回という形で巡回しているが、回数を増やすことは難しい状況である。年2回では足りないという要望があることは承知しており、今後、この事業をどのようにしていくべきか検討しているところである。
- 榮羽委員 発達障がい児についてだが、「ほうあんふじ」や「つくしんぼ教室」に年度の始め、4月から通っている子どもは良いが、途中から通いたい子どもは定員の関係で入れないとか、通えても週に1回とか回数が制限されてしまうという話を聞いており、途中からの子どものほうが、より必要な場合もあるように思う。早いもの勝ちでなく、入所基準の見直しや実情に応じて通える回数を決めるなど、個々の状況に対応してもらいたい。
- 佐次担当課長 現在、「ほうあんふじ」や「つくしんぼ教室」に通う子どもは非常に増えている状況で、定員的に厳しい状況であることは事実である。個々の家庭の事情の中で、4月から通わせることが出来ないこともあると思うが、その点を踏まえた中で対応が必要だと感じている。この事業の所管は障がい福祉課になるので、この内容については伝えさせてもらう。

- 宮川会長 家庭から集団に移った時に、子どもの育ちの課題が明らかになる場合もあり、どうしても4月から通うというのが難しい場合がある。その場合でも、所属している園の先生方も色々な研修を受け勉強されているようなので、施設と連携をとりながら、個別に対応出来るようになってきていると感じている。
- 鈴木委員 資料5ページの(2)の「2登校支援強化事業」について、この事業は、学校の相談員が対応するのか、それとも学校からの要請を受けて市の相談員が対応することになるのか。
- 瀬戸副課長 保護者や子どもの要望で学校には伝えられない等の事情がある時には、教育委員会にいる相談員が行く場合もあるが、原則は各学校にいる相談員が校長先生の指示のもと相談に行ってもらうことになる。
- 鈴木委員 校長先生の指示がなければ、各学校にいる相談員が行くことはないということか。
- 川向委員 資料11ページの基本施策の6の(1)の「3交通安全団体活動費補助事業」について、その事業内容の中で小田原市交通安全母の会連絡協議会に活動費を助成するとある。私の住む地区にも交通安全母の会の方がいるが、活動内容が見えてこない。今までの話の中で必要などころにお金が掛けられないという実態がある中、この団体がどのような活動をしているのか教えてもらいたい。
- 飯田課長 この事業は地域安全課が所管をしているが、本日は同課の職員が出席していないため詳細がわからない。調べさせていただき、後日、報告させていただきたい。(注1)

(注1) 交通安全母の会活動内容

昭和51年に、酒匂地区に小田原市内で最初の交通安全母の会が結成され、その後、昭和57年に東富水地区、昭和63年には芦子、大窪地区に交通安全母の会が誕生した。平成元年には、小田原交通安全協会の協力のもと、市内7地区の交通安全母の会により「小田原市交通安全母の会連絡協議会」が結成された。

連絡協議会は、「家庭・地域から交通事故の被害者も加害者も出さないように」「交通安全は一人ひとりの心がけ」をスローガンに、毎月の交通安全日の街頭指導、各種交通安全運動への参加、小学校や保育園、幼稚園で開催する交通教室への参加協力などに取り組んでいる。運営は、小田原市からの補助金等によって活動している。

イ 平成27年度幼児期の教育・保育の量の見込みと確保内容 実施状況

佐次子育て支援推進担当課長が資料2により、「平成27年度幼児期の教育・保育の量の見込みと確保内容 実施状況」について説明を行った。

【質疑・意見交換】

- 大木委員 この内容を議題に取り上げた目的と期待する効果について教えてもらいたい。
- 佐次担当課長 資料2にある幼児期の教育・保育の量の見込みと確保内容とこの後説明する地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容については、法において子ども・子育て支援事業計画の中に位置付けなければならないものとなっている。この事業計画の策定に当たっては、子育て家庭のニーズ調査を行った上で、実際の保育のニーズや幼稚園の教育のニーズを量り、それを基に足らなければ整備をしていく仕組みになっている。事業計画の64ページ以降の確保内容の計画数値は整備のための指標として位置付けられており、今回これに対する実績として報告させてもらっている。また、ニーズ調査をした結果については、実態よりも高めに出ているのではないかという意見があったが、実際の一年間の申し込み数を見るとニーズ調査結果と近い数値となっている。ニーズ調査は平成25年度に実施しているが、それ以降、保育のニーズが非常に増えてきており、それに対して現実的には弾力枠を活用して対応しているところである。
- 委員の皆様にとって分かりにくい部分もあるかと思うが、市の取組やニーズの状況を踏まえ、今後の整備に対する考えや意見をいただきたいと考えている。
- 宮川会長 弾力枠という話があったが、内容について説明してもらいたい。
- 佐次担当課長 保育所では、面積や保育士の配置数が法で定められた範囲内であれば、定員を超えて受け入れることが出来るが、このことを弾力枠と言っている。
- 松原副会長 弾力枠は定員のプラス20パーセントと言われてきたが、今は子ども一人あたりの面積や保育士の数など、法的に問題がなければ20パーセントを超えて受け入れることは可能である。実態として、市内各保育所では、平均して百十数パーセントの受け入れをしていると思うが、それでも資料の中の△（白三角）が示すように全市的に保育の枠が足りていないという印象を受けた。
- 榮羽委員 資料の1ページの1全市の過不足の欄を見ると、0歳児153人、1・2歳児125人が入所を希望しているが入れないということになっている。0歳児を見るためには保育士の数が多く必要だとか難しい問題はあると思うが、市としてこの数を減らす方策をどのように考えているのか。
- 佐次担当課長 市の今後の方策については、議事の（2）保育の受け皿確保の進捗状況についての中で説明したい。

ウ 平成27年度地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容 実施状況

佐次子育て支援推進担当課長が資料2により、「平成27年度地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容 実施状況」について説明を行った。

【質疑・意見交換】

- 武藤委員 幼稚園の一時預かり事業については、この表でみると計画では21,000人となっているが、実績としては7,158人しか利用されていない。先ほども述べたが、幼稚園として預かりを行いたくても出来ない実情がある。預かり保育を実施する職員を雇用するなど、事業を実施していくためには私学助成だけでは足りない。足りない分は保護者の負担となるが、そこまでの負担は出来ないで利用しないということになってしまう。
- 榮羽委員 今の話を聞くと、実績の7,158人とは、幼稚園が預かり保育を受け入れることが出来ない、希望者を断っている状態での数値ということか。
- 武藤委員 自園で受け入れる範囲でしか対応出来ないということである。また、保育所については増やさないと保育を希望する人に対応できないから、定員をどんどん増やしていくが、これはイタチごっこだと思う。増やせば、また、利用状況を良くすれば、私も私もと新たに希望する人が増えてくる。幼稚園では長く預かってくれないから、保育料の関係から保育所が良いになってしまう。本当にこれでいいのかと思う。
- 佐次担当課長 武藤委員からご指摘のあった点については、保育ニーズが増大している状況の中、保育所だけで対応していくことは大変難しいと考えている。その一方で、本来は幼稚園を希望される方も保育所に移ってしまうことがある中で、幼稚園の預かり保育がどこまで出来るのか、あるいは、幼稚園の認定こども園への移行など、国の中でも力を入れる必要があるという方針も出てきている。幼稚園の活用がもう少し出来れば、保育所の負担軽減に繋がっていくものと考えている。
- 榮羽委員 資料4ページの「4病児・病後児保育事業」は、計画に対し実績が半分程度に留まっているが、保育所に通う子どもを二人持つ身としては、正直、使いにくい。利用出来る時間が保育所に比較して短く、仕事を遅刻、早退、若しくは両方しなければ預けることが出来ない実情がある。また、病後児保育については、熱が下がらなければ預けられない、でも、熱が下がったら病後児でなく保育所に通えることになる。このようなことが実績の低さに繋がっていると思うので、もう少し使い勝手が良いものにしてもらいたい。
- 北村副部長 県西地区において、小田原市の規模で3か所あるのは多いほうである。病後児は各4人、病児は6人の定員でスタートしている。榮羽委員のご指摘の点については、預かり時間は今後事業者と相談しながら検討

していく余地はあると思う。病後児については、病気の回復期における一定の決まりの中で実施しているものであり、医師からの診療情報を書いていただく必要もある。そのような点を踏まえた上で、保護者の方が安全・安心に預けられる施設として利用いただいている。現在、施設の方が入った連絡会を年2回行っており、そこで、もっと利用しやすくするためには、どうすれば良いか検討を進めているところである。

(2) 保育の受け皿確保の進捗状況について

佐次子育て支援推進担当課長が資料3により、「保育の受け皿確保の進捗状況について」の説明を行った。

【質疑・意見交換】

榮羽委員 平成28年4月の入所申込数が1,058人で、待機児童の数が22人となっているが、市のホームページでの4月時点の入所受入数は740余となっており、実際300人近くが入れていない。待機児童の定義とは何か。

佐次担当課長 待機児童の定義については、国の定めた基本的なガイドラインがあり、例えば、特定の保育所一か所しか希望していない方については、待機児童の数から除いても良いことになっている。それ以外にもいくつか要件はあるが、どこの市でも待機児童の数を出す上で、入所出来ない方から除外要件に該当する方を除いて待機児童数を出している。そのため、榮羽委員が指摘された申込状況数と待機児童数との間のギャップとなっている。この部分が、新聞等では潜在的待機児童とか、保留児童数とか言われているものである。現在、国において待機児童の定義の見直しを始めており、年内には新しい待機児童の考え方が示される予定になっている。

榮羽委員 保育所に入れなくて待っている保護者にとって、実際入れなくて待っている人が各年齢で何人いるかが一番知りたい情報だと思うので、それを何らかの形で公表してもらいたい。毎月、市がホームページで公表している表を見ても、その数値が載っていない。

北村副部長 その表は、当該月に各園に対して年齢別に申し込んでいる方の数とその月に入った方の数を示しており、申し込んでいる方は年齢別に記載されている。

榮羽委員 申し込んでいる人数はわかるが、それは延べ人数であり、実数で何人申し込んでいるのかわからない。多くの場合、複数の園に対し申込をされており、それぞれの園に1名1名とカウントされた延べ人数となっている。

北村副部長 入所希望はいつでも受け付けていることから、日々変動しており数値を捉える時点が難しい。数値を出した時点と申し込んだ方が見た時点と判定した時点とで一致しないこともある。数値については変動するものであり、この表については、ひとつの目安として示しているものなのでご理解いただきたい。

榮羽委員 なぜ、申し込んだ実数を出さないのか、出さない理由は何か。
北村副部長 申込数については、第1希望だけの方もいれば、第2、第3、第4と複数の希望を出される方もいる中で、園ごとに何歳児を希望されている方が何人だったという形が一番わかりやすいと考えてお示ししている。

榮羽委員 各園単位の状況を見るならそれで構わないと思うが、実数として出さないと、実際に待機している児童数がわからないのではないか。例えば、10月の0歳児の希望者数の合計は245人となっているが、これは延べ人数であり、実際の0歳児の申込者数が何人かはわからない。

北村副部長 この人数については入りたいという希望数を集計したものであり、この数を出さなければ全体の把握が出来ない。

宮川会長 申し込んだ保護者からすれば、自分の申し込んだ園で何人待っているかがわかったほうが、保護者にとってわかりやすいということで、この表になっていると思うが、全体として、各年齢で何人待っているのかについて、保護者の方が必要としているのかどうかということになる。

北村副部長 表記の仕方については榮羽委員のご指摘も踏まえ、要望として受け止めさせていただきたい。

・その他

【質疑・意見交換】

大木委員 この事業計画自体は、「子どもに良質な生育環境」と「実情に応じた支援」が適切に提供できるようにするために策定されていると思うが、今日話した内容は「実情に応じた支援」に重点が置かれているように思える。今後、「子どもに良質な生育環境」を与えられるかどうかの議論があるのか気になるところである。今日のような議論ばかりであると、数さえあれば子どもの生育環境が整っていると思われてしまうのではないか。

佐次担当課長 子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画のことだけを議論するために設定しているものではない。例えば、昨年度であれば公立幼稚園のあり方について議論を行っている。

次回については、やらなければならないテーマ、法で決まっているテーマがあるが、それ以外に委員の方から、議論をしたい内容があるの

であれば、時間的な制約があるかもしれないが出来るかどうかも含め検討していきたい。限られた時間の中での会議となるので、テーマの設定など定めた中で実施していく必要がある。

大木委員 「子どもに良質な生育環境」は、「実情に応じた支援」と合わせ、この事業を推進していく両輪であり、委員からの要望の有無に係らず、議論すべきだと思う。

佐藤委員 今の意見を受けてだが、小規模保育事業を一年間実施してきた中での課題、悩み、今後の取り組み方など、議論している会議にしてもらいたい。この会議の場で、委員の方々から忌憚ない意見をいただき、より良い保育環境を作っていきたい。

村本委員 毎回、同じような形で報告があり、それに時間を費やして委員が話す時間がなくなる。今後もこの会議を続けていくのだから、様々な制約はあると思うが会議の回数は増やしたほうが良いと思う。また、資料はすべて目を通して会議に臨んでいるが、それが説明のみで終わってしまうのは残念であり、各委員が色々な意見を言うことで、様々な気付きがある。「子どもに良質な生育環境」と「実情に応じた支援」が行われることを望んでいる方々が集まっている会議なのだから、もっとこの場を生かすようにしていただきたい。

宮川会長 会議の内容・進め方について色々な意見があったが、会長として出来る限り反映していきたい。

参考資料「切れ目のない保育のための対策(概要)」の紹介をし、事務局より次回会議について、1月中下旬を予定していることを説明した。

閉会